

福井県後期高齢者医療広域連合告示第25号

令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第219条第2項により別紙のとおり公表する。

令和5年11月21日

福井県後期高齢者医療広域連合長 東 村 新 一

- 1 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 2 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 繰越金		1	46,826	46,827
	1 繰越金	1	46,826	46,827
補正されなかった款にかかる額		632,124		632,124
歳 入 合 計		632,125	46,826	678,951

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 諸支出金		1	46,826	46,827
	1 償還金及び 還付加算金	1	46,826	46,827
補正されなかった款にかかる額		632,124		632,124
歳 出 合 計		632,125	46,826	678,951

令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 市町支出金		20,662,427	5,445	20,667,872
	1 市町負担金	20,662,427	5,445	20,667,872
2 国庫支出金		35,962,243	28,731	35,990,974
	1 国庫負担金	26,643,103	28,731	26,671,834
3 県支出金		9,296,180	51,679	9,347,859
	1 県負担金	9,296,180	33,061	9,329,241
	2 県補助金	0	18,618	18,618
9 繰越金		20,000	2,109,142	2,129,142
	1 繰越金	20,000	2,109,142	2,129,142
補正されなかった款にかかる額		44,206,695		44,206,695
歳 入 合 計		110,147,545	2,194,997	112,342,542

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
6 基金積立金		50	950,450	950,500
	1 基金積立金	50	950,450	950,500
8 諸支出金		22,051	1,244,547	1,266,598
	1 償還金及び 還付加算金	22,051	1,244,547	1,266,598
補正されなかった款にかかる額		110,125,444		110,125,444
歳 出 合 計		110,147,545	2,194,997	112,342,542

債務負担行為 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
電算処理システムクラウド移行業務	令和5年度から令和7年度まで	78,375
電算処理システム機器等賃借及び保守業務	令和5年度から令和11年度まで	187,592